

内閣参質二〇七第三七号

令和四年一月七日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員浜田聡君提出財務省が公表している国民負担率の国際比較のグラフにおいてルクセンブルクの数値が100%を超えていることに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田聡君提出財務省が公表している国民負担率の国際比較のグラフにおいてルクセンブルクの数値が100%を超えていることに関する質問に対する答弁書

一及び二について

国民負担率については、厳格な定義があるわけではないと考えているが、御指摘のルクセンブルクの国民負担率については、対国民総所得比ではなく、対国民所得比で算出している。

また、国民負担率については、潜在的国民負担率を含め、国民に分かりやすい情報を提供することが重要であると考えており、今後とも、こうした考えの下、適切に対応してまいりたい。